

①女性活躍推進法に基づく「男女の賃金の差異」

正規雇用労働者の男女の賃金の差異	101.7%
非正規雇用労働者の男女の賃金の差異	96.4%
全労働者の男女の賃金の差異	95.3%

数値に関する注釈・説明

- ・2025 年度における男女の賃金の差異については、上記のとおりです。
- ・男女の賃金の差異とは「男性の賃金に対する女性の賃金の割合」を表します。
- ・正規雇用労働者とは、正社員（定年延長正規職員を含む正規職員）を表し、非正規雇用労働者は以外の職員（嘱託・契約・パート職員）を表します。
- ・賃金の対象は「給与・賞与」となり、通勤費は除きます。

②労働者に占める女性労働者の割合

女性労働者の割合	74.4%
----------	-------

数値に関する注釈・説明

- ・休業中の職員で、給与の支給がない場合につきましては、人数・金額も対象に含まれておりません。

③男女の平均勤続年数の差異

	平均勤続年数
女性労働者	3.9 年
男性労働者	3.2 年

数値に関する注釈・説明

- ・当年 4 月 1 日時点の勤続年数で計算している。
- ・人数は、当該年度に 1 度でも給与支給がある職員は 1 人としてカウントしている。休業中の職員で、給与の支給がない場合につきましては、人数の対象に含まれておりません。

④女性管理職比率

女性管理職比率	53%
---------	-----